

# 公 告

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊九州補給処  
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5SNE2FV00260	5SNW2AH0201 0001	87910-65040	1101S-18				
品名 または 件名							
ミラー ほか2件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり (参考番号: 87910-65040)							
使用器材名							
国産車両優良部品規格表							
数 量	単 位	銘 柄	使用期限等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
200.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
九州補給処				補給部保管課第1保管班			
搬入場所				納期または工期			
補給部保管課第1保管班				令和8年6月30日(火)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

- 次のいずれかであること
  - 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
- ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所: 実施しない。  
入札日時場所: 令和7年9月4日(木) 9時30分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

## 5 保証金

入札保証金: 免除 契約保証金: 免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式: 総品目総額 契約方式: 一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

### (2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年9月8日(月) 09時30分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
  - 「物品売買契約条項」
  - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
  - 「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年9月3日(水)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。  
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札実施場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止
- ク 入札参加者に規格表を配布するので(8)イに問い合わせして下さい。

(7) 公告掲示場所

- ア 目達原駐屯地調達会計部
- イ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
  - 〒842-0032
  - 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
  - TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること  
調達会計部契約課第1契約班 担当 植木(内線2317)



調達要求番号：5SNW2AH0201

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
国産車両用優良部品	HV-C-D250001D	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成17年11月10日
	変 更	平成23年4月14日
	作成部隊等名	補給統制本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、補給統制本部及び各補給処において調達する市販品の国産車両用優良部品について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

#### 1.2.1

国産車両用優良部品(以下、優良部品という。)

国産車両に使用される純正部品と品質・機能が同等又は同等以上の部品をいう。

#### 1.2.2

調達採用部品

取得の可能性及び経済性を考慮して選定した部品をいう。

#### 1.2.3

国産車両用優良部品規格(以下、優良部品規格という。)

調達採用部品について、“国産車両用優良部品規格について(通達)”により規格等を定めたものをいう。

#### 1.2.4

市販品

一般市場に流通している物品でカタログ等により明確にされているものをいう。

### 1.3 仕様書の構成

優良部品の調達に必要な仕様書は、この仕様書及び優良部品規格により構成される。

### 1.4 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

J I S 日本工業規格

J A S O 日本自動車規格(社団法人自動車技術会発刊)

#### b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### c) 法令等

国産車両用優良部品規格について(通達) [国産車両用優良部品規格]

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 優良部品は、次に示す業者の製造品とする。
  - 1) 純正部品業者
  - 2) J I S 認定品目製造業者
  - 3) 陸上自衛隊装備車両に装着している部品の供給業者
  - 4) 類似部品の納入実績があり、品質を保証し得る業者
- b) 優良部品は、装備品に正しく装着でき、使用目的を十分満足するものとする。
- c) 材料、性能その他について、官側が必要と認めた場合は、それぞれ必要な試験及び検査を行い、それらに合格した製品とする。

### 2.2 塗装

塗装は、GLT-CG-Z000001の2.2によるものとする。

### 2.3 製品の表示

製品の表示は、商慣習によるほか、優良部品には、製造業者名又はこれに代わるものの表示がなされているものとする。

### 2.4 材料・形状・寸法・構造・品質・性能

材料、形状、寸法、構造、品質及び性能は、優良部品規格によるほか、当該J I S、J A S O等を標準とし、純正部品と同等又は同等以上のものとする。

### 2.5 表面処理

表面処理は、当該J I Sによるほか、優良部品規格によるものとする。

### 2.6 外観

外観は、仕上げが良好で、割れ、きず、さび、ひび、まくれ、塗装のはく離その他の有害な欠陥があってはならない。

## 3 品質保証

### 3.1 検査

検査は、補給統制本部又は各補給処の契約担当官等(以下、担当官という。)が定める検査実施要領による。ただし、受領検査の際には、各部品ごとに1個以上の抽出を行い、優良部品規格との整合を図るものとする。

### 3.2 試験の方法

試験の方法は、当該J I S、J A S O等によるものとする。

### 3.3 保証期間

保証期間は、契約に際し別に定めるほか、受領検査合格の時から1か年とする。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、GLT-CG-Z000001の4.1によるほか、商慣習による。

#### 4.2 包装の表示

包装の表示は、次による。

##### 4.2.1 個装・内装の表示

個装及び内装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2.2によるほか、商慣習による。

##### 4.2.2 外装の表示

外装の表示(内容)は、商慣習によるほか、次の項目を表又は荷札により表示する。

- a) 契約番号(公告項目番号等)
- b) 調達要求番号
- c) 物品番号等
- d) 品名
- e) 数量(単位)
- f) 納入業者名
- g) 製造者名
- h) 納入年月日

#### 5 その他の指示

##### 5.1 承認用見本の提出

承認用見本の提出は、調達要領指定書により指定した場合に提出し、契約後速やかに担当官の承認を受けるものとする。

なお、作成及び提出の要領は、GLT-CG-Z000001の6による。

##### 5.2 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書及び優良部品規格に疑義を生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。